

令和4年 第17回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年12月13日

品川区教育委員会

令和4年第17回教育委員会定例会

日 時 令和4年12月13日(火)

開会：午後2時

閉会：午後2時53分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎  
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博  
庶 務 課 長 宮尾 裕介  
学 務 課 長 勝亦 隆一  
指 導 課 長 中谷 愛  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
品川図書館長 吉田 義信  
学校施設担当課長 森 雄治  
保 育 課 長 立木 征泰  
統括指導主事 唐澤 好彦  
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝  
書 記 藤沼 真也子  
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 3名

次第

第 67 号議案 学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則

第 68 号議案 指定管理者の指定について

第 69 号議案 指定管理者の指定について

陳 情 審 査 品川区立幼稚園の閉園に関する陳情

報 告 事 項 1 令和 4 年度第 2 回家庭教育講演会の開催について

報 告 事 項 2 令和 5 年度品川区立学校における土曜授業の実施等について

【教育長】 ただいまから令和4年第17回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、海沼委員、塚田委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の議題に入ります。日程第1、第67号議案 学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から第67号議案 学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の説明を申し上げます。

資料1を御覧いただければと存じます。

東京都人事委員会勧告によりまして、東京都の教育職員の給料改定が行われたことに伴い、給料の調整額も改定される予定となっております。

品川区においても、固有教員の給与改定が決定しまして、引き上げられたところがございますが、このたびの改正としまして、東京都の教育職員と同様に、給料の調整額の改定を行うものとなります。

給料の調整額とは、勤労環境や勤労条件の特殊性等を考慮し、給料月額とは別に加算される金額のこととなります。

支給対象は、区内の小学校、中学校、義務教育学校において、特別支援学級の授業を担当する固有教員で、該当者は1名となります。

具体的な金額につきましては、職務の級、号給ごとに新旧対照表を掲載した資料を裏面につけさせていただいております。

今回の改定は、若年層を対象としているため、金額が変更になっているのは、1級から3級のそれぞれ号級の若い数字の部分が対象となっております。

これらの内容は全て東京都の教育職員と同額となっております。

この規則は、公布の日から施行しまして、適用については、令和4年4月1日から行います。

よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。

若干ではありますけども、上がるという状況ですのでね。

それでは、学校教育職員の給与の調整額に関する規則の一部を改正する規則について、採決してまいりたいと思いますが、よろしいですか。

では採決いたします。

第67号議案、学校教育職員の給与の調整額に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

では、次に、日程第1、第68号議案 指定管理者の指定について。同じく日程第1、第69号議案 指定管理者の指定について。

これら2つの議案は一括して説明をお願いし、質疑の後、それぞれに採決をしてみたいと思います。では事務局からの説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私からは、第68号議案、第69号議案、指定管理者の指定について御説明申し上げます。資料の2を御覧ください。

品川区立図書館では、平成27年4月から指定管理者による運営を導入し、現在の第2次の指定期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっています。

今回の御報告は、令和5年4月からの管理運営に関する業務を担う第3次の指定管理者の指定を行うものです。1の、管理を行わせる施設は、品川区立図書館のうち、品川図書館を除く10館となります。全10図書館を地域によりABCの3ブロックに分け、グループごとに指定管理者候補者を募りました。

2の指定管理者候補者は、選定委員会の選定の結果、A及びCグループをしながらTRC・リディアグループ、Bグループを株式会社ヴィアックスの2社としたところです。

3の指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

4の候補者の選定は、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針に基づき、公募プロポーザル方式としました。

5の選定の経緯の中にある有識者2名の内訳は、弁護士と、学識経験者としての大学図書館の管理職でございます。

6番の選定基準は表記のとおりです。

7の指定管理者として選定した理由ですが、しながらTRC・リディアグループにつきましても、全体的に審査委員会で評価が高く、提案内容が具体的であり、堅実な図書館運営が期待できる点。株式会社ヴィアックスについては、地域特性に見合った提案、職員の処遇の高さ等から、質の高い図書館運営が期待できる点が主なものでございます。

8今後のスケジュールにつきましては、区議会の指定議案議決後、指定管理者に指定通知書を送付し、管理運営に関する協定書を締結する予定でございます。私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があれば、お願いしたいと思いますが、質疑は、68、69号議案一緒の質疑という形になりますね。どちらでも構いません、お願いしたいと思います。

吉村委員。

【吉村委員】 確認なんですけど、現在の指定管理者は、どこですか。変わるんですか。今回、5年から。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今回の指定管理者につきましては、第2期と第3期は同じ事業者となります。

【吉村委員】 はい、分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

富尾教育長職務代理人。

【富尾教育長職務代理人】 今回、指定管理者として、2者選定されているんですけれども、1者にまとめてしまおうというような意見などはなかったのでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 競争性の原理等もございまして、もともと第1期のときは1者にまとめてやっていたところがあったと聞いております。

第2期目にいくに当たって、競争性の原理を取り入れようということで、3グループあるうち、実際に契約ができるのは2グループまでというような形といたしました。

今回は、その3グループのうち、2グループしか取れないという枠は撤廃をしたところでございますが、事業者のほうの申込みにつきましては、分かれたような形になりまして、最終的には、このような選択となった次第でございます。

【富尾教育長職務代理人】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

どうぞ、吉村委員。

【吉村委員】 指定管理者候補者として選定した事由のところなんですけど、しながわTRC・リディアグループのほうの、イには施設の特性を理解した要員配置とありますけど、これ恐らく、施設の規模のことを言っているのかなという、規模に合わせた配置ということのかなというふうに思うんですけど、(2)のヴィアックスのほうの、イですね、地域の特性についてよく分析されている、地域の特性というのは、この場合、どういうことを指して言っているのか教えてもらえませんか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 2点御質問いただきました。(1)のTRC・リディアグループの施設の特性のところでございますけれども、こちらのところは例えば時間帯による、来館者数の違いというのがございます。それによって、従業員をどのぐらい配置するかということに長けていたのが、今回、このグループでございました。

そういったところで、(1)のAグループCグループにつきましては、こちらの業者を選んだところでございます。

(2)のヴィアックスのところにつきましては、地域的なところなんですけども、例えばしながわ水族館であったり、歴史館であったり、それからキネカ大森だとか、その地域の関係性を保ちながら、各自、お互いに紹介をし合うだとか、そういうところへ関係性を持ってきているところでございます。

【吉村委員】 分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、第68号議案、第69号議案について、それぞれに採決していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、採決をいたします。

第68号議案、指定管理者の指定について、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、第69号議案、指定管理者の指定について、本件も原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件も原案どおり可決することと決定いたしました。

次です。日程第2、陳情審査、品川区立幼稚園の閉園に関する陳情。本件は初めての審査となりますので、書記により朗読をお願いいたします。

書記。

【書記】 それでは、陳情書を読み上げます。

品川区立幼稚園の閉園に関する陳情。

陳情の要旨。1、区立幼稚園の今後の在り方については、保護者・区民の意見を十分に聞き、拙速に進めることのないようお願いいたします。

2、品川区立伊藤幼稚園閉園後について、保護者・区民の意見を十分に聞き、拙速に進めることのないようお願いいたします。

3、区立幼稚園の存続をお願いいたします。

理由①今回の品川区立伊藤幼稚園の閉園の公表は2022年8月23日、しかも区議会のホームページ上のみ。保護者への報告・説明は9月1日です。

来年度入園希望者の募集は公立、私立ともに10月に始まり、申込みは11月です。このような急な発表により、来年度、さらには再来年度入園を予定していた未就園児と保護者に精神的な負担や急いでほかの幼稚園を探さなければならないという焦りや不安を与えました。

また、伊藤幼稚園の閉園の公表までに、伊藤幼稚園に通う子ども、保護者、地域住民への説明や意見募集などは一切ありませんでした。

そして、保育課による9月1日の報告・説明の際には、閉園の理由として「需要調査の結果」を挙げており、品川区民のほんの一部(伊藤幼稚園とは関係のない方々がほとんど)を対象にした調査で決めたとのことでした。

このような幼稚園の閉園という地域住民にとっては大きな問題となり得ることを、当事者の意見を無視して決めているということに憤りを感じます。

よって、再び同じような混乱を招くことがないように、区立幼稚園の今後の在り方については、保護者・区民の意見を十分に聞き、拙速に進めることのないようお願いいたします。

②区立幼稚園は50年以上の歴史のある幼稚園もあります。今回、閉園予定の伊藤幼稚園に関しては、昨年度50周年を迎え、その間に育った緑豊かな園庭があることにより、カマキリやチョウチョ、トンボなどたくさんの種類の虫が来て、観察し、育て、自然に帰すという、子どもたちにとって、とてもいい教育環境となっています。この緑豊かな環境はすぐにつくれるものではありません。建て替えをした別の区立幼稚園にはこんなにたくさんの虫は来ないと聞いています。

また、伊藤幼稚園の建物の構造は先生の目が行き届きやすく、安全な教育環境です。

50年かけてつくられた環境を稚拙な理由により、壊されることのないよう伊藤幼稚園閉園後の今後についても保護者、地域の方々の意見をしっかり聞いた上で、進めていただきたく思います。

③伊藤幼稚園閉園の説明会において、保育課からの説明の中で、「区立幼稚園は私立幼稚園の受け皿という立ち位置であるため、子供の人数が減って私立幼稚園での充足率も減少傾向にあるため、区立幼稚園は閉園していく」というお話がありました。

しかし、区立幼稚園は単に私立幼稚園で人数的にあぶれた子どもの受け皿としての役割だけではなく、障害があり私立幼稚園に入れなかった子、発達に遅れがあり私立幼稚園に入れなかった子、引越してきたが途中入園しづらい私立幼稚園に入れなかった子、私立幼稚園の教育方針が合わなかった子、などの子どもたちの受け皿としての役割も担っています。

区立幼稚園を閉園するという事は、そのような子どもたちの行き場をなくすということです。そして、区立幼稚園は徒歩通園とされているため、品川区内の各エリアに配置すべきです。

また、子どもたち、保護者、現場の先生方の意見に耳を傾けていただくことにより、私立幼稚園、保育園にはない区立幼稚園の良さというものを御理解いただきたいです。

よって区立幼稚園（単独園含む）の存続をお願いいたします。

区立幼稚園の保護者・関係者の思い。「品川区子ども・子育て支援事業計画」という素晴らしい計画があることに、品川区民として誇りに思ってきました。

しかし、今回の伊藤幼稚園閉園の突然の公表、閉園までの猶予期間のなさはそれとは全く逆の、地域や品川区民や子どもたちのことを置き去りにした行為ともいえます。計画だけが進んできて発表をしている事実には区立幼稚園の保護者や関係者はかなりのショックと憤りを感じました。

だからこそ、上記の件に関して、当事者の声に耳を傾けてほしいと切に願います。

以上となります。

**【教育長】** 朗読が終わりました。

それでは、本件について事務局から説明をお願いいたします。

学務課長。

**【学務課長】** 本件の陳情に関わります区立幼稚園のありようにつきましては、検討委員会を行ってございます。

こちらにつきましては、補助執行先であります子ども未来部保育課を中心に実施しております。

この場で、保育課長から内容を説明させていただければと思います。

**【教育長】** 保育課長。

**【保育課長】** 保育課長の立木でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、私から品川区立幼稚園の閉園に関する陳情について説明をさせていただきます。

区立幼稚園の今後の方向性につきましては、令和4年8月23日の教育委員会で御報告をさせていただきました。



また、閉園後の具体的なスケジュールを発表した伊藤幼稚園の閉園時期の延期について、令和4年9月27日の教育委員会で報告をさせていただきました。

このたびの陳情の要旨でございますけれども、①につきましては、これまで、区立幼稚園需要調査の結果を基に、教育委員会事務局と子ども未来部が議論いたしまして、区立幼稚園の今後の運営等についての方向性を出させていただきました。

基本的な考え方は、幼稚園ニーズの変化に対応し、行政経営資源を有効活用することで、幼児教育、保育の充実、機能強化を図るというものでございます。

具体的には、幼保一体施設の幼稚園につきましては、幼保一体という施設の特徴を生かした取組を推進することで、乳幼児教育のより一層の充実を図り、単独設置の園につきましては、閉園といたしまして、老朽化が進んでおります伊藤幼稚園につきましては、令和6年度末をもって閉園することといたしました。

更新の決定以後、保護者会や、未就園児の会等での方針説明、入園希望者へのサポート等、保育課としましても尽力いたしまして、進め方につきましては、対応可能なことについて柔軟に一部対応してきたところでございます。

この間、様々な御意見を頂戴しておりますので、今後の進め方につきましては、そういったことを踏まえまして、適切に進めてまいりたいと考えております。

次に、要旨の②でございますけれども、伊藤幼稚園閉園後の具体的な活用方法は、現在未定のため、今後、関係部署と協議をしていくこととなりますが、こちらも、効果的な施策が展開できるよう、適切に進めてまいりたいと考えております。

最後に③でございますけれども、要旨①の部分で御説明したとおり、今後の区立幼稚園の運営等につきましては、幼児教育保育の充実、機能強化を図ってまいります。

区といたしましては、幼稚園ニーズが変化している中で、充実、機能強化を行っていくために挙げました2つの方向性につきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

**【教育長】** 説明が終わりました。

質疑があればお願いしたいと思います。

富尾教育長職務代理者。

**【富尾教育長職務代理者】** 8月に最初に伺いましてから、その後は閉園を延期するという事になったと思うんですけども、その辺の経緯を改めて伺いたいと思うのですが。

**【教育長】** 保育課長。

**【保育課長】** 令和4年9月から、伊藤幼稚園の保護者会で、閉園の方針を説明させていただきました。

参加者の皆様からは、閉園時期の見直しや、来年度、令和5年度の入園を待っていた方の行き先の確保ですとか、伊藤幼稚園の存続などにつきまして、御意見や御要望をいただいたところでございます。

その後、令和4年9月16日に開催いたしました、品川区議会文教委員会におきまして、伊藤幼稚園の保護者会等についての進捗状況、こちらのほうを御報告させていただいたところ、令和5年度に伊藤幼稚園のみの入園を希望されていた御家庭への支援や、同じく閉園を今回、方針として出させていただいた城南・浜川の両園の閉園のスケジュールの明確化などにつきまして、御意見をいただいたところでございます。

そうした文教委員会等の議論を踏まえまして、閉園時期を区といたしまして、再考しまして、延長したというような経緯でございます。以上です。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 この計画を実施する中で、今回の陳情のように、御不便を大変おかけした方がいらっしゃると思うんですけれども、そういう方々へのケアの方法などは、何かございますでしょうか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 今回閉園ということを発表させていただいた中で、今後計画を進めるに当たりましては、これまでの間にいただきました御意見などを踏まえまして適切なスケジュール設定や、情報提供などの工夫を今後しっかりやっていきたいと思っております。

また、必要に応じまして、今回、保育課が実施いたしました、近隣の私立幼稚園を訪問いたしまして、入園に関して、途中入園に関する協力依頼ですとか、あと同じく区立幼稚園を御希望される方で、少し距離があるところに御希望を変更されるような方に関しましては、通常は徒歩での通園ということをお願いしているところでございますが、距離のある方に関しましては、自転車等での通園も可能になるようにというようなことで、園との調整等も進めていたところがございますので、そういった、できる部分に関しまして、しっかりとケアをさせていただきたいというふうに考えております。

【教育長】 よろしいですか。

区立幼稚園の登園状況等を見ますと、現在でも、自転車で通っていらっしゃるお子さんも結構いらっしゃるみたいですね。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 伊藤幼稚園の閉園時期を1年延ばしたということなんですけど、何かそれが保護者や住民の意見を十分に聞いてなかったから、やっぱり改めて聞いてみたら、1年延ばしたほうがいいみたいな、そういうふうになったんじゃないかという印象を与えるんですけども、その辺はどうなんですか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 こちらの今後の方針につきましては、検討委員会、検討、庁内のプロジェクトから始まりまして、検討委員会という形をとらせていただいております。

その中で、今後の需要調査という形を実施させていただきまして、区内の就学前のお子様を対象に、回答数としましては3,101件ほど、アンケート調査の回答をいただいております。

そうした中で、今後、どのような施設を利用したいですかというような質問項目等に関しまして、約6割の方が、今後保育園のほうを御利用されたいというような、お話をいただいております。

今回の伊藤保育園に関しましては、事前にちょっとお話を伺うというようなことはしておりませんが、そういった区全体の今後の方向性を決めるという中での実態調査、アンケート調査の結果に基づいて検討を進めてまいりましたので、一応、区の全体の御意見は反映できたものではないかというふうに私どものほうは捉えているというものでござ

います。

【塚田委員】 それは、閉園を、令和5年度末で決めた段階で検討したんですか。それとも、そういう反対の声が大きかったから、改めて検討したということなんですか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 検討委員会の中での結論といたしましては、できるだけ早く、先ほど行政経営資源の有効活用というお話をさせていただきましたけれども、そうした観点から、次の子どもに関する施策等への資源の再投資といえますか、そういったところを迅速に行いたいというその区としての意向がございましたので、そういった意味でできるだけ早く閉園という形をとらせていただきましてということで、発表をさせていただいたんですけれども、やはり区議会等の御意見等を踏まえたところで、やはり2カ月程度でまた次の園を探すというようなところの部分、当初想定はしていたので、私立園等への御協力等もお願いしていたところなんですけど、やはり、そうは申しまして、やはり現実的に厳しいという声はかなり上がってきて、区議会等のほかにも御意見頂戴したというところでもございましたので、それを改めまして、再度検討させていただいてきたというようなことでございます。以上です。

【塚田委員】 ①と②は、拙速に進めることのないように、何か意味が分かるような分らないような表現なんですけどもね。結局、③の存続をお願いいたします。これが結論なのね。この陳情はね。それに対してはどうなんですか。区の検討委員会として、いろいろ意見を聞いた結果、どうしたいんですか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 今回、方針として出させていただきましたのは、今後の区立幼稚園の方向性というところでございます。

今後の区立園の方向性といたしましては、幼稚園のニーズの変化というものが、実態調査の中でも明らかになってまいりました。

そうした中で、今後、乳幼児教育、就学前の乳幼児教育・保育の部分を中心に充実させていくかという視点のもとで検討を進めさせていただいてきた中で、2つ大きな方向性を出させていただいたというところがございます。

今回の一つは閉園の部分でございますが、やはり大きなところとしましては、今後区としても特徴的な施設として、幼保一体施設というものを全国先駆けて実施してまいりました。そうした特徴を生かした、一貫性を持った保育・教育という部分をこれからもより充実させていくというような方向性を、一つ大きなものとして出させていただいて、残念ながら、そこになかなか、施設運営ですとか、そういったところで、そこに加えられないようなところに関しましては、一旦整理をさせていただいてという形で、方針を出させていただいておりますので、今後の方向性につきましては、現在、打ち出させていただいた大きな2つ、幼保一体施設の充実と、単独設置の園の順次閉園というところに関しましては、一応、現状のとおりで進めさせていただきたいと思っておりますのでございます。以上です。

【塚田委員】 結論的にはどういうことなんですか。結論的に、陳情に対する結論。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 区としましては、今、方向性を大きく、2つの方向性を出させていただ

いた中で今後の在り方ということを出ささせていただきましたので、それに沿って、このまま、順次、説明を進めさせていただきたいと思っるところでございます。

【教育長】 吉村委員、どうぞ。

【吉村委員】 ①も、②も、拙速に進めることのないようにという、そういう陳情かと思うんですけども、それについて、今後、様々な意見をいただいているわけですけど、それを踏まえて、適切に進めていきたいというのが、多分その方針なんだと思うんですけど、実際その、もう少し具体的に伊藤幼稚園の閉園についての手続というか、その辺のスケジュールについては、どんなふうを考えているんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 スケジュールに関しましては、今、保育課長からもございましたけど、7年3月末の閉園の方向性という形になってございます。

なので、令和6年度中に、閉園に関する条例改正案をこの教育委員会で御審議いただく予定になってございます。

【吉村委員】 分かりました。

【教育長】 条例改正が必要だということのようですね。いいですか、吉村委員。

ほかにはどうですかね。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 幼保一体化ということですので、幼稚園、単独幼稚園が閉園となったとしても、幼稚園の機能を持ちつつ保育ができるというような施設というか、幼児教育の場を検討していくということで、単独園ではないけれども、その機能は存続することができるということによってよろしいでしょうか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 区立幼稚園のほうは、幼保一体施設化されている6園につきましては、今後も就学前の乳幼児教育保育という部分は充実させていくという形で、区内のそういった部分を担っていくというふうに考えております。

閉園を予定している3園に関しましては、今後、その後の施設活用等につきましては、まだ現在未定でございますので、何かしら、私どもの希望としましてはやはり子ども関係の施設というところに使いたいと思っておりますが、ただこれ全庁的なその今後の方向性といえますか、区の事業施策の部分とも絡んできますので、そういったところを関係部署としっかり調整させていただきたいと思っております。

例えば、保育の機能をそのまま残すかという部分になりますが、こちらのほう、今年度待機児童、本区の待機児童も0になったという部分に関しましては、そちらとのバランスを見ながら、今後検討していくような形になると思っております。以上です。

【富尾教育長職務代理者】 私が伺いたかったのは、施設としてはどうなるか分からないかもしれないけど、区全体として見たときに、そういった幼稚園の機能だったり、保育園の機能だったりというところを、何かしら、どちらか、通園するのはもしかしたら大変かもしれないですけども、それも要望を聞きながら、そういった施設運営をしていくといえますか、充実を図っていきたいというふうに考えているということで、それは間違いはないんですね。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 おっしゃるとおりでございまして、就学前教育の充実ということに関しましては、様々な御意見をお聞きしながら、充実させていきたいと考えております。

【教育長】 要は、今、職務代理者が聞いたのは例えば御殿山は今、保育園と幼稚園が一緒になっている。御殿山幼稚園というのはそこにあると。その御殿山幼稚園がなくなることはないんですねということだろうと思しますので、そこにおいて、区立幼稚園機能は継続していけるというような考え方でいいわけですね。

単独幼稚園については、廃止していくという方向性が出ているということによろしいですか。

【富尾教育長職務代理者】 はい、そういうことです。

【教育長】 保育課長どうぞ。

【保育課長】 今現在の在り方の方向性を出させていただいてのは、ただいま、お話をいただいたとおりでございすけれども、今後のことにつきましては、また、しっかり考えさせていただきたいというところがございます。以上でございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

以前にも説明、報告を受けている内容でありますので、そういった部分と今回のこの、いただいた陳情を合わせてまた委員の方には御判断いただきたいなというふうに思いますが、もし質疑がもうないようであれば、本陳情の取扱いについて御意見を伺っていきたくと思いますが、いいですか。

まず、継続にするか、あるいは今日ここで結論を出すか、どちらか御発言を願いたいと思います。

もし結論を出すということであれば、今回の陳情を採択する、不採択する、その結論についても併せて御発言いただきたいなというふうに思います。

順番に御指名してまいります、よろしいでしょうか。

もちろん、そのときに御意見をまた付け加えていただいても構いません。

それでは、富尾教育長職務代理者からお願いいたします。

【富尾教育長職務代理者】 私は、本日、結論を出すということで、これに関しては不採択であります。これまで議論を進めてきましたし、方向性ということについては、一定程度、教育委員会と区長部局等でも議論して、方向性を出しているというところで、伊藤幼稚園に通っていらっしゃる方におかれましては、園がなくなってしまうというような御不安等もあると思うんですけれども、区全体のサービスですとか、教育委員会での考え方ということを考えますと、もう一定程度の方向性は出ているものですから、不採択でよろしいんじゃないかというふうに思います。

【教育長】 ありがとうございます。

では、海沼委員、お願いします。

【海沼委員】 本日結論を出すということで、伊藤幼稚園の閉園の方向性に戸惑っている保護者の方たちはもう大変だと思いますけれども、その影響のある御家庭へのケアとかフォローはしっかり、区のほうで行っていただきたいと思います。

その上で、全体的な方向性は教育委員会としてもしっかり確認の上、了承しているので、存続の陳情は不採択と考えております。

【教育長】 ありがとうございます。

塚田委員をお願いします。

【塚田委員】 本日結論を出しまして、陳情は不採択ということでございます。

【教育長】 何か特別御意見ございますか。

【塚田委員】 いや、いいです。

【教育長】 よろしいですか。

では、吉村委員をお願いします。

【吉村委員】 本日結論を出すということで、お願いしたいと思います。関係者の方々のいろんな思いも十分に理解できる部分もあります。

ただ、この行政サービスというか就学前教育の在り方というのは、やはりそのときそのときで時代によって変わってくる。これは別に就学前教育だけじゃなくて、教育はそのときの時代に合わせた、形を変えていくというのはそう思いますので、そういう意味でいうと、今後の品川区の就学前教育の在り方を検討しつつ、こういう方向性を出してきたということで伺ってきておりましたので、今回の陳情については、不採択ということでお願いしたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

最後に私ですけれども、結論を今回出すということで、私も不採択と考えています。時代、ニーズの変化の中で、誰もが、就学前施設に関しても、従前の形をそのままずっと継続していくというのはベストとは考えていないだろうというふうに思います。

特に単独幼稚園は、私もよくお邪魔させていただいて、園長から様々な運営上の課題を聞くことがあるんですけれども、特に今は時間外の部分ですとか、預かりですとか、実際に単独の幼稚園でも、午後の時間帯、夕方の時間帯が入ってきていて、単独でありながらほぼほぼこども園と同じような形で機能しなくてはならないという現状があるようです。今回、教育委員会も一緒に入って検討させていただいた中で、今後の就学前施設を幼保一体施設中心で考えていくという、その方向性は間違っていないと考えます。

今回、当該園への詳しい事前の説明ですとか、そういった部分で、そこが十分でなかったという状況がかいま見えるようでございますので、その辺ぜひ今後の課題としていただいて、しかしながら、区立幼稚園の存続ということに関しては、単独幼稚園は廃園してまいりますけれども、区立幼稚園としては先ほどの話の中で、継続していける部分がありますので、この方の陳情の趣旨にはそぐわないというふうに考えます。

結果として、不採択と考えております。

それでは、本日結論を出すということで決定いたします。

また、それぞれ御意見を伺いましたので、本件について、採決をしたいと思います。

品川区立幼稚園の閉園に関する陳情について、お諮りいたします。

本件は不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は不採択とすることに決定いたします。

次に、日程第3、報告事項1 令和4年度第2回家庭教育講演会の開催についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、資料4に基づきまして、令和4年度第2回家庭教育

講演会の御案内をさせていただきます。

教育委員会では、家庭教育力の向上、これを目的とした講演会を学識経験者の方などをお招きして、年2回開催をしております。

本件は今年度2回目に相当する講演会でございます。

テーマ等は資料記載のとおりです。

テーマは、今回は家庭でのお金教育、こういったところにスポットを当てさせていただきます。この講演会を機に各御家庭で、お子さんへのお金教育について、これを見直していただくきっかけとしていただきたい、このような目的を持って、企画をさせていただいたところでございます。

講師の方、こちらにございますように、生活経済ジャーナリストのあんびるえつこさんということで、そちらの方につきましては、他の自治体でも御講演の実績等もある方ということが確認できております。

なお、今回につきましては、オンライン配信のみという形で考えさせていただいております。

関係者の皆様に、後日、サイトが見られるQRコード等をつけたものをお送りさせていただいて、こちらの配信期間、来年の1月23日から2月6日までの間に、御覧いただける予定という仕組みを考えてございます。もちろん、教育委員の皆様にも御視聴いただけるように考えているところでございます。こちらの内容は全部で大体50分程度ということになります。

申込み、予約は不要でございますので、この機会に、ぜひ、御覧いただければというふうに思います。簡単でございますが、私からの説明は以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。

質疑があれば、お願いいたします。

特にありませんか。

2回、毎年実施している家庭教育講演会ですね。

それでは、私のほうから、これは教育委員も視聴することは可能ということで考えればよろしいでしょうか。

もう1点は、この時期なんですけども、子どもたちがお正月になりますと結構お年玉をもらって、お小遣いの的に裕福になるんじゃないかなと思いますので、もうちょっと早い時期に配信したら、一緒に考える機会になるかなというふうには思うんですが、庶務課長、いかがでしょうか。

庶務課長。

**【庶務課長】** まず、こちらの今回、講演内容は教育委員の皆様にも御視聴いただける、そういう仕組みで今考えているところでございます。

それから2点目のお年玉というところでございますが、今回どうしても先方との、いろいろ打合せの内容等々の御予定の内容で、配信期間については、今回はこれで詰めさせていただきたいと思いますが、やっぱりお金のテーマとお年玉というところで、次回以降のぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

**【教育長】** 同じようなテーマで2回はね。あまりやらないかなと思いますけれども、ぜひ、実情を踏まえた中での検討をお願いできればなというふうに思います。

それでは、令和4年度第2回家庭教育講演会の開催について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項2 令和5年度品川区立学校における土曜授業の実施等についての説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 本件におきましては、統括指導主事より御説明いたします。

【教育長】 統括指導主事。

【統括指導主事】 それでは、私からは、令和5年度品川区立学校における土曜授業の実施等について説明をいたします。教育委員会資料の5を御覧ください。

令和3年度まで、第1・第3土曜日を基本とする年14回の土曜授業をこれまで実施してまいりました。

昨年度、今年度を迎えるに当たり、回数の見直しを図りまして、令和4年度、今年度から、第3土曜日を基本とする年8回の実施というふうに変更をしております。

次年度、令和5年度も引き続き、資料の中の1の(1)の枠囲みにあるとおり、第3土曜日を基本とする年8回の実施といたします。

今年度既に6回実施済みですが、大きな混乱もなく行われております。

また、先日12月6日に、令和5年度の教育課程届説明会を学校向けにも開催し周知したところです。

次年度も保護者や地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。よろしく申し上げます。以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

吉村委員。

【吉村委員】 すみません。去年いなかったので、教えてください。今の御説明で、土曜授業の回数を去年からですかね、昨年度から減らしたと、8回に減らしたということですね。これ、何かそんなに減らした経緯というか、理由は何ですか。

【教育長】 統括指導主事。

【統括指導主事】 昨年度、今年度に向けて見直しを図って、実際には今年度から8回の実施というふうに変更しております。

その見直しの経緯、理由なんですけれども、一つは、品川区立学校教育要領で示している授業の時数、こちらは国と同じ、ほぼ同等の時数となったことから、品川だけ特別に他の自治体よりたくさん土曜授業をしなくても、授業時数の確保ができています。

また、コロナ禍もあって、各校が行事の在り方を見直ししてございまして、また、連合行事等も見直しを図っておりますので、そうしたことから、行事の準備に使う時間というのを精選して、授業に充てられるというような判断もございまして、そういった背景がございます。

また、年14回土曜授業をやっていたということで、教員が振替で休暇を取らなければいけないという実態があったんですけども、これがなかなかこう、長期休業中に振替がと



りづらいとか、そういった御意見も様々ありまして、見直しを図ったということになります。以上でございます。

【教育長】 大丈夫ですか。

【吉村委員】 今の経緯がよく分かりました。かなりきつかったかなと、いろんな意味で。だから、8回はどうなるのかなというふうに私は思います。

続けて、今のお話を聞いてなんですけど、これをよくよく読むと裏面の7番の(3)あたりを見ると、土曜授業をやって、振替休業日が設定できるのは、運動会とか学芸会とか、今、学芸会やっているかどうか分かりませんが、年間2回程度ということですよ。これは、そうすると、全日授業は表面を見ると、年間5日間是可以するんですけど、上限、全日授業をやって、振替を取らないというのは、2回はいいんだけど、それ以外はもう、ほとんど取っていないということですか。全日授業をやっても取らないというのはどれぐらいあるんですか。

【教育長】 統括指導主事。

【統括指導主事】 今いただきました裏面の7の(3)の運動会、学芸会と、こちらは、1日通しての行事ということと、児童生徒の体の負担のことを考えて、振替休業日を設けるということで年2回実施しております。

ほかの土曜日につきましては、実態として、1日、全日授業しているという学校はほとんどございませんで、基本的には午前授業、給食なしというような学校がほとんどでございます。

そうしたことから、仮に、全日、5時間目6時間目まで授業を行っても、子供、児童生徒の体の負担は、そんなにないだろうということで、振替休業日は設けないというふうに定めております。以上でございます。

【吉村委員】 分かりました。

【教育長】 日曜日が休みの時間に充てられるというところがあるかもしれません。

あとはやはり、実際学校の中での状況をよく分かっている学校長会の幹部とこの回数等については、随分やり取りをして、最終的に、この回数で、今年度やってみてどうかというところをまた、検証していく形になるんじゃないかなというふうには考えております。

ほかにかがですか。よろしいですか。

それでは、令和5年度品川区立学校における土曜授業の実施につきましては、よろしいでしょうか。

では、本件も了承いたします。

事務局のほうからその他何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 では本日の議事日程は全て終了となります。

閉会を宣告いたします。

この後、事務局のほうから事務連絡が何か委員の方にはありましたね。じゃあ、教育委員の皆さんと事務局の皆さんはお残りいただいて、傍聴の方は御退室願います。

— 了 —